



キャッシュカードの一部利用制限 (出金取引・振込取引の停止)についてのお知らせ

詐欺被害防止へご協力のお願い

お客さまをATMに誘導しご預金を振り込ませる「**還付金詐欺**」や、言葉巧みにキャッシュカードを騙し取る「**キャッシュカード手渡し型詐欺**」が増加しております。当金庫では、お客さまの大切なご預金をお守りするため、誠に申し訳ございませんが下記内容でキャッシュカードのご利用を一部制限させていただきます。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

対象となるお客さま

過去3年間、キャッシュカードによる出金・振込取引をされていない
70歳以上のお客さま。

開始日

2017年11月8日(水)

制限の内容

対象となるお客さまの、**キャッシュカードによる出金・振込取引の取扱いを停止**させていただきます。
なお、キャッシュカードによる入金・振替取引は従来通り可能です。

その他

- 対象となるお客さまで、出金・振込取引のご利用を希望される場合は、キャッシュカード・お届印・ご本人を確認できる書類（運転免許証・健康保険証等）をご持参のうえ、当金庫営業時間内にお取引店窓口にお申し出ください。
- 現在対象外のお客さまにつきましても、上記「対象となるお客さま」に該当することとなった時点で利用制限が開始されますのでご注意ください。

お問い合わせは、お近くの当金庫窓口または下記のフリーダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。

0120-318-600 (事務サポート部 事務管理課)
[受付時間] 9:00~17:00(当金庫の休業日は除きます。)

2018年7月1日